

統合幕僚監部における会議等に関する達を次のとおり定める。

平成18年3月27日

統合幕僚長 陸将 先崎 一

統合幕僚監部における会議等に関する達

改正	平成18年	9月15日	統合幕僚監部達第56号
	平成19年	1月5日	統合幕僚監部達第1号
	平成25年	4月12日	統合幕僚監部達第7号
	平成27年	10月1日	統合幕僚監部達第11号
	平成30年	3月30日	統合幕僚監部達第4号
	令和4年	3月16日	統合幕僚監部達第1号

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 会議等の種類等（第3条―第5条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この達は、統合幕僚監部（以下「統幕」という。）のほか、陸上幕僚監部、海上幕僚監部及び航空幕僚監部（以下「各幕」という。）並びに情報本部との意志疎通、連携を図るため行う会議等について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この達において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 会議等 会議・報告及び会報をいう。
- (2) 各幕僚長 陸上幕僚長、海上幕僚長及び航空幕僚長をいう。
- (3) 部長等 部長、首席参事官、参事官、報道官、首席法務官、首席後方補給官、情報本部情報官及び統合情報部長をいう。
- (4) 課長等 課長、運用調整官、企画官、総括副報道官、首席法務官付法務官、首席後方補給官付後方補給官（補給、輸送及び衛生）、情報本部統合情報部第1課長及び第2課長をいう。
- (5) 総括課長等 総務課長、庶務室長、運用第1課長、防衛課長、指揮通信シス

テム企画課長、運用調整官、企画官、総括副報道官、首席法務官付法務官、首席後方補給官付後方補給官（補給）及び情報本部総務課長をいう。

(6) 班長等 部等の班長、室長、副報道官（先任）、法務班長及び情報本部の関係班長をいう。

(7) 総括班長等 総務班長、運用第1課総括班長、防衛班長、指揮通信システム企画班長、首席参事官付総括班長、参事官付災害派遣・国民保護班長、副報道官（先任）、法務班長、後方補給室長及び情報本部総務班長をいう。

第2章 会議等の種類等

（会議等の種類）

第3条 会議等の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 統幕作戦会議

(2) 統幕作戦部長（課長）会議

(3) 統合関係部長等（課長等）会議

(4) 部長（課長・班長）会議、部長調整会議

(5) 報 告

登庁報告、動態報告、作戦会同第1部、作戦会同第2部並びに拡大IR及び拡大作戦現況報告

(6) 会 報

部長等懇談、部長等会報及び総括課長（班長）会報

（会議等の実施基準等）

第4条 会議等の実施基準等については、別紙のとおりとする。

（その他の会議等）

第5条 部長等、課長等及び班長等（以下「部課班長等」という。）は、その所掌する業務の実施上必要な審議又は調整等のため、会議等を随時実施することができるものとする。

2 前項の会議等は、当該業務を所掌する部課班長等が主宰するものとする。

3 主宰者は第1項の会議等を計画するに当たっては、各幕及び関係のある部課班長等と調整するものとする。

（会議等に参加できない場合の処置）

第6条 会議等の参加者は、会議等に参加できない場合は、原則として、その直近下位の部下職員のうち適任の者を指名し、出席させるものとする。

附 則

この達は、平成18年3月27日から施行する。

附 則（平成18年9月15日統合幕僚監部達第56号）
この達は、平成18年9月15日から施行する。

附 則（平成19年1月5日統合幕僚監部達第1号）
この達は、平成19年1月9日から施行する。

附 則（平成25年4月12日統合幕僚監部達第7号）
この達は、平成25年4月12日から施行する。

附 則（平成27年10月1日統合幕僚監部達第11号）
この達は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日統合幕僚監部達第4号）
この達は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月16日統合幕僚監部達第1号）
この達は、令和4年3月16日から施行する。

別紙（第4条関係）

統幕作戦会議等の実施基準

会議名	目的等	構成員等	開催時期	運営要領
統幕作戦会議	自衛隊の行動等の計画の立案、統合幕僚長の所掌事務に係る防衛大臣の定めた方針又は計画の執行（指令・指示）に関する意思決定を行う。	1 主宰者 統合幕僚長 2 構成員 統合幕僚副長、総括官、部長等 3 陪席者 各幕関係部長等	必要の都度	1 会議の準備、連絡等の庶務及び会議記録の作成は、総務部及び指揮通信システム部の協力を得て、運用第1課長又は運用第2課長が行う。 2 会議記録は、総務課が保管する。
統幕作戦部長会議		1 主宰者 運用部長 2 構成員 部長等 3 陪席者 各幕関係部長等		
統幕作戦課長会議		1 主宰者 運用第1課長又は運用第2課長 2 構成員 総務課長、防衛課長、指揮通信システム企画課長、運用調整官、企画官、総括副報道官、首席法務官付法務官、首席後方補給官付後方補給官（輸送）、その他、運用第1課長又は運用第2課長が指名した課・室長、調整官、情報本部統合情報部第1課長又は第2課長 3 陪席者 各幕関係課長等		

備考：運営の細部については、付紙「統幕作戦会議等の細部運営要領」による。

会議名	目的等	構成員等	開催時期	運営要領
統合関係部長等会議	1 自衛隊の行動等の計画立案、統合幕僚長の所掌事務に係る防衛大臣の定めた方針又は計画の執行（指令・指示）に関して必要に応じて調整あるいは統幕長の意思決定に資する合意を得る。 2 各幕僚監部の所掌事務に係る事項について必要に応じて調整あるいは統幕長の意思決定に資する合意を得る。	1 主宰者 議事内容に関連する統幕の部長 2 構成員 各幕関係部長等（必要に応じ情報本部情報官及び統合情報部長の参加を得る。）	必要の都度	1 会議は、議事内容に関連する統幕の部長等（課長等）が主宰する。 2 会議の準備・連絡等の庶務等並びに会議記録の作成及び保管は議事を提案した各幕の部長等（課長等）が行う。 3 統幕及び各幕は、会議における調整結果をそれぞれ関係上司に報告し、じ後の会議開催の是非について調整する。
統合関係課長等会議	3 その他必要な事項について調整あるいは統幕長の意思決定に資する合意を得る。	1 主宰者 議事内容に関連する統幕の課長等 2 構成員 各幕関係課長等（必要に応じ情報本部統合情報部関係課長の参加を得る。）		

備考：構成は、各会議の実施通知に示す。

会議名	目的等	構成員等	開催時期	運営要領
部長会議	1 統幕内の意思統一及び合意を形成するため審議する。 2 統幕の事務運営に必要な事項を審議する。	1 主宰者 統幕僚長 2 構成員 統幕僚副長、総括官、部長等	必要の都度	1 会議の準備、連絡等の庶務及び会議記録の保管は、総務課長が行う。 2 会議記録の作成は、議事提案部長等が行う。
部長調整会議	統幕の事務運営に必要な事項等の相互調整を行う。	1 主宰者 統幕主管部長等 2 構成員 関係部長等		1 会議の準備、連絡等の庶務及び会議記録の保管は、主管課長が行う。 2 会議記録の作成は、議事提案部長等が行う。
課長会議	1 統幕内の意思統一及び合意を形成するため審議する。 2 統幕の事務運営に必要な事項を審議する。	1 主宰者 統幕主管課長等 2 構成員 関係課長等		1 会議の準備、連絡等の庶務等及び会議記録の保管は、総務課長が行う。 2 会議記録の作成は、議事提案部長等が行う。
班長会議		1 主宰者 統幕主管班長等 2 構成員 統幕関係班長等		1 会議の準備、連絡、記録等の庶務は、議題提案課長（班長）等が行う。 2 会議における調整結果を、それぞれ関係上司に報告し、じ後の会議開催の是非について調整する。

備考：構成は、各会議の実施通知に示す。

(報告)

名称	内容等	開催時期(基準)	参加者等	場所
登庁報告 (モーニングレポート:MR)	1 報道(報道官) 2 要人の行動(総務部長) 3 日程等(庶務室長) 運用を除く。	毎日実施 (0840~0900)	参加者:統合幕僚副長 総括官 総務部長 報道官 庶務室長	A棟14階 統合幕僚長室
動態報告(IR) 作戦会同第1部	1 動態報告 統合情報部が担当する。 2 作戦報告 運用部が担当し、作戦指導等に関する報告を実施する。 (1) 火曜日 動態報告の評価等を確認、自衛隊の対応要領等を議論する。 (2) 金曜日 運用部、防衛計画部、指揮通信システム部、首席後方補給官及び各幕が活動、業務予定等を報告する。	1 月、火及び木曜日 (0915~0930) 2 金曜日 (1100~1115)	1 主管者 統合幕僚長 2 参加者 統合幕僚副長、総括官、部長等(総務部長、報道官、首席法務官を除く。)、運用第1課長、運用第2課長、防衛課長、発表内容に係る調整官 3 陪席者 (1) 陸上、航空幕僚監部 運用支援・情報部長又は代理者及び同部長の指定する者1名 (2) 海上幕僚監部 防衛部長、指揮通信情報部長又は代理者 (3) 情報本部 情報官、統合情報部長及び情報官が指定する者1名	A棟地下3階 情報本部区画

名 称	内 容 等	開催時期（基準）	参 加 者 等	場 所
作戦会同第2部	1 気象・海象 運用部 2 情勢報告 統合情報部 3 作戦報告 各部等 4 部隊運用現況 運用部（初動対応班長） 5 その他連絡事項 部等報告	1 月、火及び木曜日 （0930～0950） 2 金曜日 （1115～1135）	1 主管者 統合幕僚長 2 参加者 統合幕僚副長、総括官、部長等、庶務室長及び発表内容に係る主管の調整官、室長、班長、部長等の指定する者（班長以上各部官2名に限る。ただし、J4を除く。） 3 陪席者 (1) 陸上、航空幕僚監部 運用支援・情報部長又は代理者及び同部長の指定する者（班長以上各幕2名に限る。） (2) 海上幕僚監部 防衛部長、指揮通信情報部長又は代理者 (3) 情報本部 情報官、統合情報部長 (4) 部 隊 自衛隊情報保全隊司令、自衛隊サイバー防衛隊司令	A棟地下2階 防衛会議室

名 称	内 容 等	開催時期（基準）	参 加 者 等	場 所
拡大 I R 拡大作戦現況報告（オペレーションレポート：OR）	1 拡大 I R（統合情報部） 2 拡大作戦現況報告 (1) 気象（運用部） (2) 情勢（統合情報部） (3) 部隊運用現況等 運用部担当（初動対応班長が実施） (4) 各種態勢（運用部） (5) 主要事象（運用部） (6) 報道（運用関連）（報道官） (7) その他連絡事項（部長等）	水曜日 1 拡大 I R 0 9 1 5 ～ 0 9 4 5 2 拡大作戦現況報告 0 9 4 5 ～ 1 0 0 5	1 主管者 統合幕僚長 2 参加者 統合幕僚副長、総括官、各部長等、各課長等、各班長等 3 陪席者 各幕僚長、各幕関係部長等	A棟地下3階 第1共用室

(会報)

名 称	内 容 等	開催時期（基準）	参 加 者 等	場 所	
部長等懇談	統幕内における連絡事項及び意思疎通	1 各部等の活動状況 2 連絡事項等	毎週火曜日 1110～1140	1 主宰者 統幕僚長 2 参加者 統幕僚副長、審議官、部長等	A棟14階 統幕僚長室
			毎週木曜日 1100～1120	1 主宰者 統幕僚副長、審議官、 2 参加者 部長等	
部長等会報	1 予定表の審議 2 連絡事項等	毎週木曜日 1015～1100	1 主宰者 統幕僚長 2 参加者 統幕僚副長、審議官、部長等	第1大会議室	
総括課長会報	1 行動予定 2 各部等の連絡事項等	毎週金曜日 1530～1630	1 主宰者 総務課長 2 参加者 総括課長等	A棟14階 小会議室	
総括班長会報		毎週月曜日 1030～1100	1 主宰者 総務班長 2 参加者 総括班長等		

備考：各会報の担当は、総務課とする。

統幕作戦会議等の細部運営要領

1 統幕作戦会議

(1) 開催通知

開催の都度、運用部長が関係各部等に通知する。

(2) 開催場所

原則として、中央指揮所第1共用室において開催する。

(3) 主宰者

統合幕僚長

(4) 構成員

統合幕僚副長、総括官、部長等

(5) 陪席者

ア 統合幕僚長は、必要に応じ会議に関係する者を出席させることができる。

イ 各幕は、会議の議事内容を把握するため、関係部長等を会議に陪席させることができる。

(6) 会議資料の準備

統幕が準備し、可能な限り会議の開催に先立ち関係各部に送付する。

(7) 会議の進行

統合幕僚副長が実施する。

(8) 会議記録

運用部が作成する。

(9) 開催準備

総務部は会場の設営を、指揮通信システム部はシステム管理を支援し、他は運用部が担任する。

2 下部会議（統幕作戦部長会議、統幕作戦課長会議）

(1) 統幕作戦部長会議

ア 開催通知

開催の都度、運用部長が関係各部等に通知する。

イ 開催場所

原則として、中央指揮所第1共用室において開催する。

ウ 主宰者

運用部長

エ 構成員

各部長等

オ 陪席者

(ア) 運用部長は、必要に応じ会議に関係する者を出席させることができる。

(イ) 各幕は、会議の議事内容を把握するため、関係部長等を会議に陪席させることができる。

カ 会議の進行

運用第1課長又は運用第2課長が実施する。

キ 会議資料の準備、会議記録及び開催準備は、統幕作戦会議に準ずる。

(2) 統幕作戦課長会議

ア 開催通知

開催の都度、運用第1課長又は運用第2課長が関係各課に通知する。

イ 開催場所

原則として、中央指揮所第1共用室において開催する。

ウ 主宰者

運用第1課長又は運用第2課長

エ 構成員

総務課長、防衛課長、指揮通信システム企画課長、運用調整官、企画官、総括副報道官、首席法務官付法務官、首席後方補給官付後方補給官(輸送)、その他、運用第1課長又は運用第2課長が指名した課・室長、調整官、情報本部統合情報部第1課長又は第2課長

オ 陪席者

(ア) 運用第1課長又は運用第2課長は、必要に応じ会議に関係する者を出席させることができる。

(イ) 各幕は、会議の議事内容を把握するため、関係各課長等を会議に陪席させることができる。

カ 会議の進行

運用第1課又は運用第2課の主管班長が実施する。

キ 会議資料の準備、会議記録及び開催準備は、統幕作戦会議に準ずる。